

浜の活力再生プラン (第 2 期)

1 地域水産業再生委員会

組織名	秋田県地域水産業再生委員会
代表者名	会長 加賀谷 弘 (秋田県漁業協同組合 代表理事組合長)

再生委員会の構成員	秋田県漁業協同組合、八峰町、男鹿市、潟上市、由利本荘市、にかほ市、秋田県 (農林水産部水産漁港課、水産振興センター)
オブザーバー	

※再生委員会の規約及び推進体制の分かる資料を添付すること

対象となる地域の範囲及び 漁業の種類	男鹿市地区 (男鹿市) 1. 底曳網 3 名 2. 定置網 6 名 3. 小型定置網 34 名 3. えびかご 1 名 4. 紅ずわいがにかご 2 名 5. 延縄・一本釣り 86 名 6. 刺網 178 名 7. 採貝藻 239 名 合計 549 名
-----------------------	--

※策定時点で対象となる漁業者数も記載すること

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

<p>当該地域は、秋田県中央部に位置し、男鹿半島など県内有数の観光地としても栄えた地域である。付近海岸一帯は比較的屈曲に富み好漁場を控えているが、近年は水産業を取り巻く環境が厳しく、平成 30 年度の当該地域の漁業生産量は 3,447 トン、生産額は 1,175 百万円で、10 年前 (平成 20 年度、5,734 トン、1,734 百万円) と比較して、生産量で 2,287 トン、生産額で 559 百万円の減少となっている。</p> <p>また、組合員数も平成 30 年度が 593 名で 10 年前 (平成 20 年度、854 名) と比較して 261 名の減少となっている。</p> <p>漁獲量は減少傾向で、漁業用資材や燃油価格は高騰するなど漁業を取り巻く環境は厳しく、漁業所得は減少しており、後継者不足の要因となっている。</p> <p>当該地域は、組合員の高齢化及び減少に伴う水揚げの減少や漁協関連施設の老朽化が顕著となっており、当該地域水産業の根本的な構造改革のため、支所及び産地市場統合を推進し、水揚げ及び事業規模に見合った漁協サービスの提供と持続可能で安定的な漁業経営が図れるよう機能集約することとしている。</p>

当該地域で水揚げされる漁獲物の大部分は鮮魚出荷されているが、一時的に大量に水揚げされる県魚のハタハタのほか、マダイ、イナダ、サケ等について、販路開拓や加工品開発を含めた魚価向上対策が急務となっている。

また、県内の中でも特に顕著となっている漁業者の高齢化及び減少に歯止めをかけるため、漁業スクールを開設し、担い手の掘り起こしから就業後のフォローアップまで一貫して行うことで、新規漁業就業者の確保・育成に努めている。

経費削減策としては、漁業経営セーフティーネット構築事業への加入促進や省燃油につながるような航行速度の調整などに取り組んでいる。

(2) その他の関連する現状等

男鹿市複合観光施設オガレ（道の駅おが）を活用し、漁業者が朝獲れの漁獲物や血抜き・神経抜きなどの鮮度保持処理を施した高品質な漁獲物の提供が可能となったが、輸送コストや残品処理等の問題から取組が浸透していない。

産地市場統合に向けて老朽化した漁協の荷捌き施設の整備が急務となっている。また、同じく老朽化した冷凍・加工施設についても低価格魚や未利用魚の受け皿として運営方針を明確にする必要がある。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

当該地域の水産業を活性化させるには、漁獲量の増加が大きく期待できない状況の中で、漁業者及び関係機関等が一丸となり、漁獲物の品質向上及び差別化により魚価の向上に努めるとともに、生産から流通・消費までの構造改革に取り組むことで、漁業所得の向上による漁業経営の安定を図ることが必要不可欠である。

そのため、漁業者は漁獲物の鮮度保持を徹底し、一定の基準を設けた地域ブランド魚種の創出を図るとともに、男鹿市複合観光施設オガレ（道の駅おが）で販売することで、魚価の向上や

魚食普及の推進等を複合的に展開する。

また、漁業協同組合は、漁業者、仲買人、職員の減少が顕著となっている現状に対応した市場業務について、産地市場統合による市場業務の効率化や老朽化した施設の高度衛生化、漁協システム更新による水揚情報伝達の迅速化について検討・協議する。また、地域特産品の開発や低価格魚や未利用魚の受け皿である冷凍加工施設の更新について、明確な運営方針を示す必要がある。

コスト削減対策として、減速航行や漁船の船底清掃を実施し、効率的かつ安定的な漁業経営の確立を図る。

・漁業収入を向上させるための取組

- ①産地市場の衛生管理高度化及び市場業務の効率化による魚価の向上
- ②地域特産品の開発や低価格魚・未利用魚の冷凍加工処理による魚価の向上
- ③活締め・神経締め等の鮮度保持による魚価の向上
- ④ブランドを活用した魚価の向上
- ⑤男鹿市複合観光施設オガーレ（道の駅おが）での販売促進による魚価の向上
- ⑥漁場清掃、海底耕耘などの漁場環境整備への取組
- ⑦地元水産高校との連携体制の構築等による新規就業者や乗組員の確保
- ⑧養殖生産の拡大

・漁業コストを削減させるための取組

- ①減速航行や船底清掃の実施による経費削減

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

秋田県資源管理計画を履行することによって、漁獲努力量の削減・維持に努める。

また、近年アワビやナマコ等を狙った密漁が全国的に問題となっており、本県においてもアワビやイワガキ等を狙った密漁が横行していることから、密漁防止啓蒙看板の設置等を行うとともに、県をはじめ、関係機関と連携し、密漁の防止に取り組み、水産資源の保護を図る。

※プランの取組に関連する漁業調整規則や漁業調整委員会指示等について記載する。

(4) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

1年目（令和2年度）所得向上目標（基準年比）12.9%

漁業収入向上のための取組	<p>①産地市場の衛生管理高度化及び市場業務の効率化による魚価の向上</p> <p>漁業協同組合は、市場業務の効率化を図るため、北浦支所と船川支所の産地市場統合を前提とした協議を進めるとともに、有益な漁獲情報の迅速伝達を可能とする漁協経済システムの更新と老朽化した荷捌所の漁獲物の品質向上のため高度衛生管理機能を兼ね備えた施設への更新について検討する。</p> <p>②地域特産品の開発や低価格魚・未利用魚の冷凍加工処理による魚価の向上</p> <p>漁業協同組合は、低価格魚や未利用魚を活用した地域特産品について男鹿</p>
--------------	---

	<p>市や地元水産加工会社等と検討・協議する。また、県内冷凍・加工施設について当該地域を拠点とした一元管理について協議するとともに、老朽化した施設の更新（統廃合含む）について明確な運営方針・計画を策定する。</p> <p>③活締め・神経締め等の鮮度保持による魚価の向上</p> <p>水揚げされた主要な魚種（アマダイ等）について船上での血抜き処理を徹底し、一定基準を満たしたものについて、タグを装着し明確な差別化を実施した後、市場評価を明確化のため消費地市場等へ試験出荷する。ズワイガニについては単価の高い活魚出荷の比率を高める。</p> <p>④ブランドを活用した魚価の向上</p> <p>現在、当該地区においてはズワイガニ（舞雪がに）、ベニズワイガニ（北網がに）のブランド化に取り組んでおり、他魚種についても漁業者が継続的に取り組んでいる漁獲物の付加価値向上対策を踏まえて、漁業協同組合は、漁業者に対し有益性のあるブランド魚種の創出に必要な情報や技術習得機会の提供などのバックアップ体制の構築を図る。</p> <p>⑤男鹿市複合観光施設オガールでの販売促進による魚価の向上</p> <p>全漁業者は、ベニズワイガニのほか、鮮度保持処理を施した漁獲物やブランド化を図ろうとする魚種について、オガールへの販売を促進するとともに、地産地消の推進・PR や魚価向上策について男鹿市やオガールと検討・協議する。</p> <p>⑥漁場清掃、海底耕耘などの漁場環境整備への取組</p> <p>底曳網漁業者は、漁場環境改善し資源の増大を図るため、海底清掃や海底耕耘を引き続き実施するとともに、水域の監視及び情報収集に努める。</p> <p>また、採貝藻漁業者も、磯根資源の再生を図るため、漁場の清掃等に継続して取り組むとともに、秋田県水産振興センターと連携し、適切な種苗放流手法を構築する。</p> <p>⑦地元水産高校との連携体制の構築等による新規就業者や乗組員の確保</p> <p>漁業協同組合は、担い手の掘り起しを行うため、漁業スクール受講者や新規就業希望者を対象に基礎的な漁業研修を実施するとともに、就業後のフォローアップまで一貫して行い、生活基盤として成立する就業モデルを創出するとともに、地元水産高校と連携し、漁業者・漁協・関係機関にとって有益な人材の確保に努める。</p> <p>⑧養殖生産の拡大</p> <p>採藻漁業者は、秋田県水産振興センターと連携し、新たにギバサなどの養殖の実施に向けて検討する。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>①全漁業者は、漁場までの往復航行速度を毎時 2 ノット減速することとし、燃油消費量の削減を図る。</p>

	②漁業者は船底清掃を行い、付着物を取り除くことで、燃費を良くし燃油消費量の削減を図る。
活用する支援措置等	水産業強化支援事業・漁村再生交付金事業・海底清掃事業・水産多面的機能発揮対策事業・漁業人材育成総合支援事業・漁業経営セーフティネット構築事業

2年目（令和3年度）所得向上目標（基準年比）13.2%

漁業収入向上のための取組	<p>①産地市場の衛生管理高度化及び市場業務の効率化による魚価の向上 漁業協同組合は、北浦支所と船川支所の産地市場統合を前提とした協議を継続するとともに、漁協経済システムの更新と老朽化した荷捌所の更新について検討を継続する。</p> <p>②地域特産品の開発や低価格魚・未利用魚の冷凍加工処理による魚価の向上 漁業協同組合は、低価格魚や未利用魚を活用した地域特産品について男鹿市や地元水産加工会社等と検討・協議を継続する。また、県内冷凍・加工施設について当該地域を拠点とした一元管理を開始する。さらに、老朽化した施設の更新（統廃合含む）について、前年に策定した運営方針・計画に基づき協議を開始する。</p> <p>③活締め・神経締め等の鮮度保持による魚価の向上 水揚げされた主要な魚種（アマダイ等）について船上での血抜き処理を徹底し、一定基準を満たしたもののタグ装着と消費地市場等への試験出荷を継続する。ズワイガニについては単価の高い活魚出荷の比率を高める取組を継続する。</p> <p>④ブランドを活用した魚価の向上 ズワイガニ（舞雪がに）、ベニズワイガニ（北綱がに）以外の有益性のあるブランド魚種の創出を継続する。</p> <p>⑤男鹿市複合観光施設オガーレでの販売促進による魚価の向上 全漁業者は、ベニズワイガニのほか、鮮度保持処理を施した漁獲物やブランド化を図ろうとする魚種について、オガーレへの販売促進を継続するとともに、地産地消の推進・PRや魚価向上策について男鹿市やオガーレとの検討・協議を継続する。</p> <p>⑥漁場清掃、海底耕耘などの漁場環境整備への取組 底曳網漁業者は、海底清掃や海底耕耘を引き続き実施するとともに、水域の監視及び情報収集に努める。 また、採貝藻漁業者も、漁場の清掃等を継続して取り組むとともに、秋田県水産振興センターと連携し、適切な種苗放流を実施する。</p>
--------------	---

	<p>⑦地元水産高校との連携体制の構築等による新規就業者や乗組員の確保</p> <p>漁業協同組合は、漁業スクール受講者や新規就業希望者を対象とする基礎的な漁業研修、就業後のフォローアップ等の就業モデル創出の取組、また、地元水産高校との連携による、漁業者・漁協・関係機関にとって有益な人材の確保に努める。</p> <p>⑧養殖生産の拡大</p> <p>採藻漁業者は、秋田県水産振興センターと連携し、新たにギバサなどの養殖の実施に向けて検討を継続する。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>①全漁業者は、漁場までの往復航行速度を毎時 2 ノット減速することとし、燃油消費量の削減を図る。</p> <p>②漁業者は船底清掃を行い、付着物を取り除くことで、燃費を良くし燃油消費量の削減を図る。</p>
活用する支援措置等	水産業強化支援事業・漁村再生交付金事業・海底清掃事業・水産多面的機能發揮対策事業・漁業人材育成総合支援事業・漁業経営セーフティネット構築事業

3 年目（令和 4 年度）所得向上目標（基準年比）13.5%

漁業収入向上のための取組	<p>①産地市場の衛生管理高度化及び市場業務の効率化による魚価の向上</p> <p>漁業協同組合は、北浦支所と船川支所の産地市場統合を実施するとともに、漁協経済システムの更新と老朽化した荷捌所の高度衛生管理機能を兼ね備えた施設への整備を実施する。</p> <p>②地域特産品の開発や低価格魚・未利用魚の冷凍加工処理による魚価の向上</p> <p>漁業協同組合は、低価格魚や未利用魚を活用した地域特産品の開発に取り組む。また、当該地域における冷凍・加工施設の一元管理を継続する。老朽化した施設の更新（統廃合を含む）については、前年の協議結果に基づき____整備____する。</p> <p>③活締め・神経締め等の鮮度保持による魚価の向上</p> <p>水揚げされた主要な魚種（アマダイ等）について船上での血抜き処理を徹底し、一定基準を満たしたもののタグを装着と消費地市場等への出荷について、前年までの試験出荷によって得られた実績を基に、本格的な出荷体制の構築に取り組む。ズワイガニについては単価の高い活魚出荷の比率を高める取組を継続する。</p> <p>④ブランドを活用した魚価の向上</p> <p>ズワイガニ（舞雪がに）、ベニズワイガニ（北網がに）以外の創出したブラ</p>
--------------	---

	<p>ンド魚種について関係者を交えて再評価を行う。</p> <p>⑤男鹿市複合観光施設オガーレでの販売促進による魚価の向上 全漁業者は、ベニズワイガニのほか、鮮度保持処理を施した漁獲物やブランド化を図ろうとする魚種について、オガーレへの販売促進を継続するとともに、地産地消の推進・PR や魚価向上策をオガーレ等で実施する。</p> <p>⑥漁場清掃、海底耕耘などの漁場環境整備への取組 底曳網漁業者は、海底清掃や海底耕耘を引き続き実施するとともに、水域の監視及び情報収集に努める。 また、採貝藻漁業者も、漁場の清掃等を継続して取り組むとともに、秋田県水産振興センターと連携し、適切な種苗放流の実施を継続する。</p> <p>⑦地元水産高校との連携体制の構築等による新規就業者や乗組員の確保 漁業協同組合は、漁業スクール受講者や新規就業者希望者を対象とする基礎的な漁業研修、就業後のフォローアップ等の就業モデル創出の取組、また、地元水産高校との連携による、漁業者・漁協・関係機関にとって有益な人材の確保に継続して努める。</p> <p>⑧養殖生産の拡大 採藻漁業者は、秋田県水産振興センターと連携し、前年までの検討の結果を踏まえ、新たにギバサなどの養殖を開始する。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>①全漁業者は、漁場までの往復航行速度を毎時 2 ノット減速することとし、燃油消費量の削減を図る。</p> <p>②漁業者は船底清掃を行い、付着物を取り除くことで、燃費を良くし燃油消費量の削減を図る。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>水産業強化支援事業・漁村再生交付金事業・海底清掃事業・水産多面的機能発揮対策事業・漁業人材育成総合支援事業・漁業経営セーフティネット構築事業</p>

4 年目（令和 5 年度）所得向上目標（基準年比）13.8%

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>①産地市場の衛生管理高度化及び市場業務の効率化による魚価の向上 漁業協同組合は、前年に整備した漁協経済システムの漁獲情報迅速伝達ツールを活用し、販路拡大及び魚価向上に資する取組を検討する。また、同じく前年に整備した高度衛生管理機能を兼ね備えた荷捌所を活用し、漁獲物の品質維持・向上に努める。</p> <p>②地域特産品の開発や低価格魚・未利用魚の冷凍加工処理による魚価の向上 漁業協同組合は、低価格魚や未利用魚を活用した地域特産品の開発に取り</p>
---------------------	--

	<p>組み、販売に向けた協議を開始する。また、前年に整備した冷凍・加工施設を活用し、全領域の一元管理拠点として事業を開始する。</p> <p>③活締め・神経締め等の鮮度保持による魚価の向上 水揚げされた主要な魚種（アマダイ等）について船上での血抜き処理を徹底し、一定基準を満たしたものにタグを装着して差別化する取組については、前年に構築した体制により、本格的な出荷を開始する。ズワイガニについては単価の高い活魚出荷の比率を高める取組を継続する。</p> <p>④ブランドを活用した魚価の向上 ズワイガニ（舞雪がに）、ベニズワイガニ（北網がに）以外の再評価した魚種について明確な規格等を定めブランド魚種として一般に公開及び販売を開始する。</p> <p>⑤男鹿市複合観光施設オガーレでの販売促進による魚価の向上 全漁業者は、ベニズワイガニのほか、鮮度保持処理を施した漁獲物やブランド化を図ろうとする魚種について、オガーレへの販売促進を継続するとともに、地産地消の推進・PR や魚価向上策のオガーレ等での実施を継続する。</p> <p>⑥漁場清掃、海底耕耘などの漁場環境整備への取組 底曳網漁業者は、海底清掃や海底耕耘を引き続き実施するとともに、水域の監視及び情報収集に努める。 また、採貝藻漁業者も、漁場の清掃等を継続して取り組むとともに、秋田県水産振興センターと連携し、適切な種苗放流の実施を継続する。</p> <p>⑦地元水産高校との連携体制の構築等による新規就業者や乗組員の確保 漁業協同組合は、漁業スクール受講者や新規就業希望者を対象とする基礎的な漁業研修、就業後のフォローアップ等の就業モデル創出の取組、また、地元水産高校との連携による、漁業者・漁協・関係機関にとって有益な人材の確保に継続して努める。</p> <p>⑧養殖生産の拡大 採藻漁業者は、秋田県水産振興センターと連携し、ギバサなどの養殖を継続して実施する。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>①全漁業者は、漁場までの往復航行速度を毎時 2 ノット減速することとし、燃油消費量の削減を図る。</p> <p>②漁業者は船底清掃を行い、付着物を取り除くことで、燃費を良くし燃油消費量の削減を図る。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>水産業強化支援事業・漁村再生交付金事業・海底清掃事業・水産多面的機能発揮対策事業・漁業人材育成総合支援事業・漁業経営セーフティネット構築事</p>

	業
--	---

5年目（令和6年度）所得向上目標（基準年比）14.1%

漁業収入向上のための取組	<p>①産地市場の衛生管理高度化及び市場業務の効率化による魚価の向上 漁業協同組合は、漁協経済システムの漁獲情報迅速伝達ツールを活用し、販路拡大及び魚価向上に資する取組を実施する。また、高度衛生管理機能を兼ね備えた荷捌所を活用し、漁獲物の品質維持・向上に継続して努める。</p> <p>②地域特産品の開発や低価格魚・未利用魚の冷凍加工処理による魚価の向上 漁業協同組合は、低価格魚や未利用魚を活用した地域特産品の試験販売を開始する。また、冷凍・加工施設を活用し、全領域の一元管理拠点として効果的に事業運営が図られるよう継続して努める。</p> <p>③活締め・神経締め等の鮮度保持による魚価の向上 水揚げされた主要な魚種（アマダイ等）について船上での血抜き処理を徹底し、一定基準を満たしたものにタグを装着し明確に差別化した出荷を継続する。ズワイガニについては単価の高い活魚出荷の比率を高める取組を継続する。</p> <p>④ブランドを活用した魚価の向上 ズワイガニ（舞雪がに）、ベニズワイガニ（北網がに）以外の前年に公開及び販売を開始したブランド魚種について男鹿市及びオガーレと連携し販売促進及び知名度向上の取組を実施する。</p> <p>⑤男鹿市複合観光施設オガーレでの販売促進による魚価の向上 全漁業者は、ベニズワイガニのほか、鮮度保持処理を施した漁獲物やブランド化を図ろうとする魚種について、オガーレへの販売促進を継続するとともに、地産地消の推進・PRや魚価向上策のオガーレ等での実施を継続する。</p> <p>⑥漁場清掃、海底耕耘などの漁場環境整備への取組 底曳網漁業者は、海底清掃や海底耕耘を引き続き実施するとともに、水域の監視及び情報収集に努める。 また、採貝藻漁業者も、漁場の清掃等を継続して取り組むとともに、秋田県水産振興センターと連携し、適切な種苗放流の実施を継続する。</p> <p>⑦地元水産高校との連携体制の構築等による新規就業者や乗組員の確保 漁業協同組合は、漁業スクール受講者や新規就業希望者を対象とする基礎的な漁業研修、就業後のフォローアップ等の就業モデル創出の取組、また、地元水産高校との連携による、漁業者・漁協・関係機関にとって有益な人材の確保に継続して努める。</p> <p>⑧養殖生産の拡大</p>
--------------	--

	採藻漁業者は、秋田県水産振興センターと連携し、ギバサなどの養殖を継続して実施する。
漁業コスト削減のための取組	①全漁業者は、漁場までの往復航行速度を毎時 2 ノット減速することとし、燃油消費量の削減を図る。 ②漁業者は船底清掃を行い、付着物を取り除くことで、燃費を良くし燃油消費量の削減を図る。
活用する支援措置等	水産業強化支援事業・漁村再生交付金事業・海底清掃事業・水産多面的機能発揮対策事業・漁業人材育成総合支援事業・漁業経営セーフティネット構築事業

(5) 関係機関との連携

漁業振興及び地域活性化のため、漁業協同組合は、地元水産高校との連携を強化し、地域特産品の共同開発や有益な人材の確保を図る。また、地産地消推進のための直売や漁獲物の PR を地元複合観光施設等と連携して実施する。

4 目標

(1) 所得目標

漁業所得の向上 10%以上	基準年	過去 5 カ年平均：1 経営体あたり (H27～R1) 漁業所得 円
	目標年	令和 6 年度： 1 経営体あたり 漁業所得 円

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

別紙記載

※算出の根拠及びその方法等について詳細に記載し、必要があれば資料を添付すること。

(3) 所得目標以外の成果目標

鮮度保持処理出荷割合の向上 (マダイ、ヒラメ、アマダイについて 10%→20%)	基準年	過去 5 カ年 (H27～R1) 平均： 21,644kg (マダイ 12,908kg、ヒラメ 6,254kg、アマダイ 2,482kg)
--	-----	--

	目標年	令和6年度： 43,289kg (マダイ 25,817kg、ヒラメ 12,508kg、ア マダイ 4,964kg)
--	-----	---

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

別紙記載

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
水産業強化支援事業	荷捌き施設及び冷凍・加工施設の整備 電子荷受けシステムの整備
漁村再生交付金事業	海底耕耘による底質改善
海底清掃事業	海底清掃による漁場機能の維持
水産多面的機能発揮 対策事業	漁船による水域の監視・情報収集活動
漁業人材育成総合支 援事業	新規就業者確保のための環境整備
漁業経営セーフティ ーネット構築事業	燃油高騰に備え、漁業コストの削減

※関連事業には、活用を予定している国（水産庁以外を含む）、地方公共団体等の補助金・基金等を記載。ただし、本欄への記載をもって、事業の活用を確約するものではない。

※具体的な事業名が記載できない場合は、「事業名」は「未定」とし、「事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性」のみ記載する。